



2004年12月12日

日本共産党
北茨城市委員会
磯原町豊田1030-2

43-0468 (福田)
42-2462 (鈴木)

経団連役員企業が談合「常習犯」

日製は4億円もの課徴金

カルテル・談合(不当な取引制限)を取り締まる独占禁止法の改定案に強く反対してきた日本経団連の会長・副会長企業が、独禁法違反を繰り返してきたことが、談合問題を調査するなかでわかりました。一二月五日、日本共産党の塩川鉄也衆議院議員が明らかにし、追及しました。

カルテル・談合をおこなった企業に課す課徴金を現行水準(大企業製造業で違反対象商品にたいして六%)に引き上げた一九九一年以降、カルテル・談合をおこなった企業のうち、日本経団連の会長・副会長を経験した企業について調べたところ、同時期に日本経団連の会長・副会長を経験した企業38社のうち、半数近い17社が違反行為をおこなっていました。関連会社を含めれば21社にのぼります。



追及する塩川衆議院議員

違反行為を繰り返した「常習犯」は7社。松下電器産業は九五一年以降、三回も繰り返し五千万円を超す課徴金が課されています。また、四億円近くの課徴金を支払った日立製作所のほか三菱重工業、東芝、武田薬品の各社は日本経団連の現副会長企業です。

福田明、鈴木やす子両市議が一般質問

一二月九日、一二月議会本会議において、福田明、鈴木やす子の両市議が一般質問に立ちました。主な質問項目は次のとおりです。内容については次号でお伝えします。

福田明議員

- 1、三位一体改革の影響
- 2、住宅リフォーム制度の確立
- 3、市内循環バスの充実
- 4、乳幼児医療費の無料化
- 5、下水道「二期工事」の見通し
- 6、教育備品の納入について

鈴木やす子議員

- 1、防災対策
- 2、就業支援対策
- 3、米価と農業について

「ブロードバンド」強い要望

九月議会で鈴木やす子市議は、ブロードバンド(高速インターネット回線)の整備に向けての質問をおこないました。これを伝えた本紙(九月二六日号)をみた市民から、問い合わせや反響が届いています。
寄せられた情報によると、中郷町のグリーンヒル団地では、まだISDNなど低速回線しか利用できないとのこと。また別の方からは「希望者の数が達成していないから開通の見通しはたない」という市の答弁には納得できない。みんな希望しているんだよ」という強いご意見もいただきました。
日本共産党市議団では「市民の誰もが社会的な情報に接することができるようにすることは行政の責任。積極的な対応を求めて皆さんの声を市政に届けていく」としています。

日本共産党北茨城市議団のHPアドレスが変わりました。
<http://www.jcp-ktib.com/>

12月議会の議案から

●マウントあかねなどの管理

「北茨城市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」マウントあかねや通りゃんせ、心身障害者センター(福祉作業所)など、市がふれあい財団や社協などに委託している公共施設の管理が、新たに「指定管理者」(民間も含む)に移行されます。その「指定」の手續きを定めるものです。なお、施設ごとの具体的な内容については二月の議会で審議される予定です。

●資源ゴミの持ち去り禁止

「北茨城市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」

「所定の場所に排出された資源物の所有権は、市に帰属すること」を明確にし、「市長が指定する事業者以外の者は、前項の資源物を収集し、又は運搬してはならない」とするものです。

この条例によって、市内の各ゴミ集積所に置かれた古新聞など資源物を勝手に持ち去ることが禁止されます。実施は来年の四月一日からとされています。

●下水道の負担金を決める

「北茨城市公共下水道条例」
「北茨城市公共下水道事業受益者負担金条例」

来年の一〇月から下水道の第一期分の供用がはじまります。その管理に関わる規定や、受益者負担の額などが決められます。